

愛西市申告会場のお知らせ

市会場は定員があります。e-Tax 申告や申告書の郵送提出にご協力ください。

開設期間：2月16日(金)～3月15日(金) 市役所閉庁日(土・日曜日、祝日)を除く。

申告会場：市役所：南館1階会議室1-3・1-4 佐織庁舎：2階第1会議室、第2会議室
立田庁舎：1階第1会議室 八開地区コミュニティセンター：1階会議室1-1・1-2

開設時間：午前8時30分～11時、午後1時～4時

※「番号票」は当日分を午前8時から順次配布し、無くなり次第、その日の配布は終了します。
※当日の番号票とは別にインターネット事前予約システムで予約が可能です。詳細はこちら⇒
※ひとつの番号票につき、本人とご家族の分までが申告可能です。



立田会場は偶数日のカレンダー黄色・八開会場は奇数日のカレンダー青色のみ開設します。

2024年2月							2024年3月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3						1	2	
4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	9	
11	12	13	14	15	16	17	10	11	12	13	14	15	16	
18	19	20	21	22	23	24	17	18	19	20	21	22	23	
25	26	27	28	29			24	31	25	26	27	28	29	30

各会場受付定員数(1日)：市役所 55人(55人) 合計 110人

佐織庁舎 27人(28人) 合計 55人

立田庁舎 22人(22人) 合計 44人

八開地区コミュニティセンター 22人(22人) 合計 44人

※受付定員数のカッコ外の数字は当日番号票の配布数、カッコ内の数字はインターネット事前予約数です。

※2月16日(金)から28日(水)は市役所会場にて、税理士による無料相談を行っています。

◆申告に必要な物(申告内容により異なります)◆

- 税務署からのハガキ、利用者識別番号等通知(お持ちの方)、給与や年金等の源泉徴収票など
 - 生命保険料および地震保険料の控除証明書、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額確認書など
 - 医療費控除を受けられる場合は、医療費控除の明細書(指定様式があります)
- ※「医療費控除の明細書」は領収書に基づき[人ごと、医療機関ごと]に金額を記載する必要があるため作成に時間がかかります。必ず事前に作成しておいてください。
- 青色申告決算書や白色収支内訳書は、必ず事前に作成しておいてください。
 - 申告書の提出の際は、マイナンバー(12桁)の記載が必要です。

(本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。)

例1 マイナンバーカード(番号確認と身元確認)

例2 通知カード(番号確認)+運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認)

(注)控除対象配偶者および扶養親族の方の本人確認書類の提示または写しの添付は不要

重要

◆津島税務署(津島市文化会館申告会場)で受け付けの申告◆

令和4年分以前の確定申告、住宅ローン控除(年数問わず)と他の住宅関係税額控除、分離譲渡所得(土地、家屋、株式など)、個人事業主などで青色申告決算書や白色収支内訳書が未作成の方や作成の相談をされる方、亡くなられた方の準確定申告、国外居住親族を扶養控除にされる方、雑損控除、暗号資産、消費税、贈与税、相続税に係る申告については、津島税務署(津島市文化会館申告会場)での対応となります。愛西市申告会場では受け付けできません。